

令和7年度 第3回富士宮市中小企業振興懇話会 議事概要

開催日時	令和7年12月11日（木）15:00～17:00		
開催場所	富士宮商工会議所 2階 大会議室		
出席者	委員	宇佐美健介 (有)エージェントうさみ 代表取締役 佐野利明 芝川商工会 会長 小野田雅彦 富士宮民主商工会 事務局長 河原崎信幸 富士宮商工会議所 相談役 (シンコーラミ工業(株) 取締役会長) 伊藤洋子 (株)シーエーティー 代表取締役 渡邊清隆 富士宮信用金庫 常務部長 清行雄 カナエ工業(株) 代表取締役 渡邊美穂 (株)旭ファクトリー 代表取締役社長 南條哲朗 富士宮市産業振興部長 ※ 欠席 稲葉純子 (有)すみ企画 代表取締役 ※ 欠席 角入一典 富士宮商工会議所 副会頭 (富士設計(株) 顧問) ※ 欠席 蓑 威頼 (株)アサギリ 代表取締役 ※ 欠席 吉野達也 上野製菓(株) 代表取締役	
	事務局等	植松正和 産業振興部商工振興課 課長 田代教和 " 工業振興・労政係長 望月奈津子 " 知財戦略・商業係長 鈴木岳 " 工業振興・労政係主査 稲葉太一 " 知財戦略・商業係主事 加藤孝明 富士宮商工会議所 経営支援課長 ※ 欠席 石井利幸 芝川商工会 事務局長	
	オブザーバー等	静岡銀行富士宮支店 田中正男支店長 三宅大介 静岡県中小企業団体中央会東部事務所長	
議事概要等	1 開会 2 座長挨拶 ・河原崎座長より挨拶 3 議題 (1) ストレスチェック制度の実施義務化について (健康増進課) ・2025年5月に労働安全衛生法が改正され、従業員50人未満の中小企業でもストレスチェックが義務化されることが決まった。		

<p>議事概要等</p>	<p>については、企業への周知の協力をお願いします。</p> <p>(河原崎座長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まだ詳細が決まっていない段階なので何とも言えないが、従業員50人以上の企業はすでに義務化されている。実際に実施している企業の意見を述べたい。 <p>(清委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施してはいるが、性質上、匿名での回答のため、県から具体的なフィードバックがないため、企業としてもストレス軽減の措置対応のしようがないことが課題。 <p>(渡邊（清）委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自社も実施しているが、回答した個々には通知がくる。この目的は早期発見につなげることなのだと思うが、会社が何を対策するといった対応は取っていない。 <p>(渡邊（美）委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弊社も実施している。経営者は個人情報の観点から内容を見ることができない。内容は産業医にはデータがいき、メンタルヘルスのケアにつなげている。確か、個人としてはチェックを拒否できる仕組みであると思う。 <p>(伊藤委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このチェック業務について、はじめは専門機関に頼んだところ、かなりの費用がかかった。今は病院に頼んでいる。結果については集団の傾向がみえる程度に留まる。 <p>この類のチェックは何年か回答を続ければ結果の傾向がみえてきて、どういう診断がでてくるのか、ある程度予測できてしまうことから、最初は大勢が受けていたが、今ではだいぶ減ってきている印象を持っている。</p>
--------------	---

<p>議事概要等</p>	<p>(河原崎座長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・義務化されることとなる 50 人以下の企業には産業医がいないため、本チェックを実施するために費用面等の問題も課題として出てくるのではないか？ <p>(小野田委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セルフチェックの限界を感じる。法律の趣旨（やりたいこと）と実態とのギャップが出てくるのではないかと思う。 <p>(南條委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市職は人事課主導で電子チェックを行っている。 <p>(佐野委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・義務の対象となる小規模事業者からすると、高ストレスの結果が多く出るであろうと思う。外国人労働が多かったり、その辺りでの苦労はよく耳にする。 <p>(河原崎座長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すでに義務化され実施している従業員 50 人以上の企業は効果（意義）を感じているのか？対策を取っている感を出すだけでは意味はなく、かかる費用と得られる効果、費用対効果の面が重要なと思う。法施行予定の R10 年までに、このような課題についてどんな対策が図られるのか等、動向をまた教えて欲しい。 <p>(健康増進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施した後のフォローが必要なことがわかった。引き続き研究していく。 <p>(2) 富士宮市工業振興ビジョンについて</p> <p>(河原崎座長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的に、ビジョンは全体を把握するためのものであり、具体的な施策の策定はこのビジョンの策定の中では行うものではない。基本的にビジョン自体はこのままでよいと考えている。重要なことは、我々は、
--------------	--

このビジョンに基づき施策を実行できるよう、その手段を考える必要がある。

については、過日事務局が各委員から意見を募った「富士宮市工業振興ビジョン改定に向けた懇話会委員等からの意見取りまとめ結果」について、商工振興課に説明を求める。

(商工振興課)

・説明

(河原崎座長)

・「富士宮市工業振興ビジョン改定に向けた懇話会委員等からの意見取りまとめ結果」には、委員各位の意見が集約されているとことであつた。これをたたき台とし、地域の産業振興に関する議論を深掘りしていく。

これに関し、各委員から感想の発言を求める。

(清委員)

・富士山噴火への対応は、BCP（事業継続計画）で賄えるのか。御殿場市の事業者は、富士山噴火に対し特段の対策を講じておらず、何をしても無駄だと諦めているという情報もある。富士宮市の事業者として、今後どのような対応を取るべきか。

(河原崎座長)

・御殿場市の事業者は、富士山噴火から逃れられないと考えている可能性がある。

火山灰は偏西風の影響で東方向へ流れること、また、火山の専門家は富士山噴火のエネルギーについて、宝永噴火時の様な破壊力はないと述べていた。したがって、主要な被害は御殿場市、神奈川県、東京都方面へ及ぶと推測される。

万が一、被害が富士宮市に来た場合、対応には覚悟が必要である。

(清委員)

・富士山噴火の被害について、富士宮市の事業者が懸念すべきは、直接

的な被害よりも、むしろ東京や神奈川県が被災したことに起因する二次被害であると考えべきか。

(河原崎座長)

- ・東京や神奈川県が被災した場合、その影響は日本全国に及び、大規模な二次被害が発生するだろう。

(渡邊（清）委員)

- ・地元金融機関として、ソリューション営業を推進していく必要がある。特に、補助金、助成金、および専門家派遣といった具体的な支援策を積極的に提案していくべきである。

(河原崎座長)

- ・西部の信用金庫の一部は、地方銀行と連携し、事業承継に関する後継者の相談に対応していると聞く。

(渡邊（清）委員)

- ・富士宮信用金庫でも、同様の取り組みを実施している。

(河原崎座長)

- ・地元金融機関には、引き続き積極的にソリューション営業を展開してほしい。特に資金繰りは、必ず問題となる重要な分野である。

(渡邊（美）委員)

- ・人材確保は最も大きな問題である。魅力ある地域づくりによる企業誘致と雇用拡大は理想的な目標である一方、大企業の賃金や福利厚生水準に中小企業が追いつくことは難しい。このため、企業誘致を行っても、人材が大企業へ流出する可能性がある。

過去には、御殿場市や沼津市への大型商業施設の進出時、商業施設やそのテナントが高い時給で募集した結果、周辺企業が人材確保に苦慮したという事例も聞く。したがって、富士宮市の事業者として今後の対策を講じる必要がある。

これと並行して、省人化の推進も検討すべきである。設備投資などに

対する補助制度を設けることを要望する。

(河原崎座長)

- ・約30年前、中小の製紙会社に第一期の不況があった。

その理由は、大手企業の就業規則をそのまま使用しており、退職金が大手企業水準で算定されていたためである。結果として、退職金が支払えず倒産に至った。

このように、大手企業に引っ張られる事例は少なくない。この点には注意が必要である。

(小野田委員)

- ・地域循環経済圏の強化が重要であり、地域経済を地域内で完結させることが核となる。地域内で仕事を循環させることは特に重要であり、これをより拡充していくべきである。

かつて墨田区の視察を実施した経緯があるが、同区の取り組みは未だに示唆に富む。具体的には、零細工場が自社で所有できない測定器や加工機を区の中小企業センターで開放し、中小企業はこれを利用して親企業へ測定データを提出している。また、中小企業センターの職員は、地元企業の仕事を受注するため、大手企業への営業活動を展開している。

今年も東京商工会議所の墨田支部が要望書を提出しているが、その内容は非常に優れている。取り組みをそのまま導入することは困難であるものの、参考にすべきである。よって、「日本一の中小企業施策の街、墨田区に学ぶ」という文章を一読することを推奨する。

(伊藤委員)

- ・人口減少による労働者および企業数の減少が進む中、ビジョン実現に向けた方法を真剣に検討すべきである。

根本的な対策として、小学校高学年からのキャリア教育を強化し、地域に根ざして働く意識を醸成することが重要である。行政単独でこのような取り組みを実施することは困難であるが、中小企業が連携してキャリア教育を展開できれば、数十年後にはその効果が発現するであろう。

(佐野委員)

- ・時代の変化のスピードが速く、成長する企業は順調に業績を伸ばしている。一方で、旧来型の企業は業績が振るわず、廃業も増加している状況である。

後継者問題だけではなく、成長企業は次々と革新的な施策を打ち出しており、旧来型の企業との間に二極化が生じていると認識すべきである。

(宇佐美委員)

- ・本件に関し、4点の感想を述べる。

第1に、広域災害時のBCP対策についてである。東日本大震災では、津波により設備が流され、復興に期間を要した結果、仕事が他の事業者へ流出する事態が発生した。富士市には津波、富士宮市には富士山噴火という広域災害の可能性がある。したがって、富士市と連携協定を結び、製造業で同業種であれば、共同で生産を行い受注を継続できる体制を構築することが望ましい。また、建設業組合においても、重機を連携して使用できる体制を整えることが望ましい。

第2に、人材の確保についてである。中小企業だけで共同求人の実施を検討すべきと考える。

第3に、地域循環共生圏についてである。この分野において、学校教育が与える影響は大きい。地域内で生産・消費する仕組みについて、親子で理解し、地域に浸透させることが重要である。

第4に、DX・AIおよび事業継続についてである。小規模企業においては、高齢化した事務員がDXやAIに対応できないケースが見られる。市内のパソコン業者が市内企業に対し、これらの技術の使い方を支援した場合、その支援に対する補助金を支給することが望ましいと考える。これにより、従業員10人未満の小規模企業でも事業を継続でき、生産性向上につながるであろう。

(河原崎座長)

- ・まず、富士市は津波が到達した場合、設備ごと流出する。東南海地震で津波が発生した場合、新幹線のホームでも安全ではないという情報も聞くため、根本的な対策は難しい状況である。

次に、雇用問題、特に人材募集に関しては、中小企業だけで求人を行っても応募者が集まらない。大企業の求人を同時に掲載しなければ、求職者の目に留まらないため、人材確保は依然として難しい課題である。

私は年一回、富士宮商工会議所の会員拡大を目的とした説明会に出席し、入会のメリットなどを説明している。今年は21者が集まり、参加者には創業間近の女性が多く見られた。女性の創業意識は、現在、男性よりも高い傾向にある。美容やヘッドスパなどの業種で、マルシェなどへの出店を経て自信をつけ、今後開業に至る事例が多いようだ。今回の説明会では、新たに6名が会員となった。現在は女性が活躍する時代であると認識している。

学校におけるキャリア教育の分野では、小学校や中学校で地域の経営者を招いた講習会や講演会を実施している。一方、中小企業は高校からの企業訪問を受け入れるべきである。これは、高校生の中小企業に対する「きつい、汚い」というイメージを変える第一歩となる。このような活動を地道に続けることが重要だ。

(南條委員)

- ・富士宮市は現在、新たな総合計画を策定している。この総合計画の産業分野においては、従来の最優先事項であった「職」から、今回は「雇用」へと重点を移し、これまで以上に雇用を重視していく方針である。市民の意見も踏まえながら施策を実施したい。

また、「富士宮市工業振興ビジョン改定に向けた懇話会委員等からの意見取りまとめ結果」を参照すると、その意見のかなりの部分を改定案に反映していることがわかる。総合計画の下に個別の施策を盛り込み、いただいた多様な意見を来年度予算などに反映させたい。引き続き意見を求める。

(3) ビジネスコネクトふじのみやについて

(商工振興課)

- ・令和7年度（4月～11月）のビジネスコネクトふじのみやにおける相談数、相談内容の傾向などの分析した結果、活動報告、満足度調査報告及び今後実施する予定の事業について説明した。

また、年明け1月に発刊予定の機関紙「ビジコネ VOL.9」、同子ども向け「ビジコネ Jr. VOL.2」の案内を行った。

(河原崎座長)

- ・アンケートの評価が高い。これは素晴らしいこと。創業支援、女性を対象としたセミナーの参加者も多く、近年女性の創業者が多いのも頷ける。ありがたいことである。

(渡邊(清)委員)

- ・宮信への相談は融資関係が多い。また、拠点が無いというのは良いのか、やはりあった方が良いのかというようには感じる部分はある。

(商工振興課)

- ・今のところは物理的な拠点がなくても十分連携しながら回せていると考える。

(4) 各委員からの提案について

(宇佐美委員)

- ・地域医療の現状と課題、および改善提案について
 - 1 地域医療の現状(富士宮市を中心に)
 - 2 主な課題(中小規模病院・民間病院の視点)
 - 3 行政が取り組むべき支援策(富士宮市・静岡県向け)
 - 4 民間企業ができる支援策(地域企業との共助)
 - 5 地域医療維持のための具体的アクションプラン(富士宮市版)

※時間が足りず次回以降の議題とする。

4 報告事項等

- ・富士山働き方改革セミナー(チラシ)の紹介
- ・次回 令和8年3月23日(月)15:00～
富士宮商工会議所 2階 大会議室

	5 閉会
--	------